

# 働くもののいのちと健康を守る新潟県センター

## 第5回総会 議案書

2023年11月23日（木曜・祝日）開催

### ○総会の開催方法について

働くもののいのちと健康を守る新潟県センター（以下 いの健新潟センター）は、2019年6月15日発足いたしました。2020年から始まった新型コロナウイルス感染症対策のため、第2回総会、第3回総会、第4回総会は、リモート併用で行いました。

今年度の総会は、対面を原則としますが、新型コロナウイルス感染症の状況が未だ不透明であるため、加盟組織・個人に議案書・決算予算・新理事会名簿を送付し、直接参加とZOOMによるハイブリット開催とします。また感染状況や各会員の都合により参加が難しい方のため、書面議決も可とします。

よって今回の開催は、

- 1, 会場直接参加
- 2, ZOOM参加
- 3, 規約第15条に基く委任状提出

のいずれかを選択していただくことになります。

### ○来年度以降の総会開催について

いの健新潟センターの総会は、規約により会計年度が4月より翌年3月末までとなっていることから、遅くとも5月または6月開催すべきところ、コロナ禍のため2021年は11月開催となり、その後の2年間も11月開催となっております。コロナ感染症も続いてはいますが、リモート参加のノウハウも蓄積されてきましたし、来年度（2024年度）からは、6月開催をめざします。

### ○総会終了後の学習会

総会の後、毎日新聞記者の東海林智さんをお招きし、最新の労働情勢（西部そごうのスト、最賃闘争など）をお聞きします。

## 第一号議案

### 2022年度の活動のまとめと2023年度運動方針

#### はじめに

(1) 人類の存続が危ぶまれている。戦争よりも地球温暖化対策を

2022年2月に始まったロシアのウクライナへの侵攻から1年半が経過しましたが、まだまだ和平への道筋は見ていません。アメリカやEU諸国そして日本は武器支援に血道をあげていますが、一刻も早い停戦にむけて取り組むべきではないでしょうか？またイスラエルガザ地区での戦争が始ま

ってしまいました。他にもスーダンなど各地で武力衝突が起き、世界情勢は増々不安定になっています。

気候変動による異常気象で、世界各地で大雨・洪水・山火事が相次いでいます。日本も例外でなく今年の夏の異常高温と水不足により農作物の被害は深刻になっています。戦争や紛争などで争っている場合ではないはずです。

岸田政権は国民の不安に乗じて、アメリカの要求に沿って、一気に大軍拡を進めようとしています。憲法 9 条を持ち、唯一の戦争被曝国として外交の場面で世界平和のために積極的役割を果たすよう要求していきましょう。

## (2) まだ終わっていない新型コロナ感染症

コロナが 5 類になり数か月経過しましたが、患者数のカウントの仕方も変わりマスコミの報道も変化したせいで、すっかり日常生活は元に戻っています。しかし患者数は増減を繰り返しています。死者数は 3 か月たないとわからないのですが、中等症以上の患者や死亡する人もでています。ウイルスは刻々と変異するので油断はできませんし、後遺症で苦しむ人も増加しています。暑い夏だったのにインフルエンザも流行中です。

医療や介護の現場では警戒態勢は現在も続いています。コロナ関連の補助金は削減され経営にも影響がでています。退職者も相次いでいて、現場の疲弊感は増々ひどくなっています。看護師不足から病床を休止する病院もでていています。

## (3) 不十分な最低賃金引上げ

10 月より最低賃金が改訂され、新潟県は 41 円引き上げられて 931 円になりました。物価高で国民の暮らしが厳しくなる中この程度の引き上げでは焼け石に水です。その上、地域間格差は広がり、1113 円の東京と最低の岩手（893 円）の格差は 300 円となっています。

物価上昇が続いていますが、賃金引き上げは追い付かず、労働者国民の生活は苦しくなっています。

## (4) 労働災害発生状況および、労働相談の件数について、

厚生労働省の発表による令和 4 年 1 月から 12 月までの死亡者数は 791 人（前年比 76 人減）、休業 4 日以上死傷者数は 288,344 人（前年比 138,426 人増）と過去 20 年で最多となりました。

新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害による死亡者数は 17 人（前年比 72 人減）、死傷者数は 155,989 人（前年比 136,657 人増）となりました。（令和 4 年度労災発生状況 厚生労働省報道資料より）

新潟県内の新型コロナ感染症以外の死者は 18 人で前年同数でした。休業 4 日以上死傷病者数は 2630 人で前年より 210 人の減少でした。

新潟県労働局発表の「令和 4 年度労働相談件数および紛争解決制度の施行状況」によりますと、パワーハラスメント関係の相談件数は、10 年で 2 倍強になっています。（平成 25 年度 806 件⇒令和 4 年度 1,817 件）、全体の相談件数は 1 万 7 千件をこえ、高止まりとなっています。

コロナ感染症の扱いが 2 類相当から 5 類に変更になるにつれ、経済活動が活発となり労災件数増加が心配されますし、相変わらずパワハラ関連の相談が多くなっています。

## (5) 心理的負荷による精神障害の労災認定基準が改正

改正「心理的負荷による精神障害の労災認定基準」が 9 月 1 日に、都道府県労働局あてに通知されました。改正のポイントは、①カスタマーハラスメントや感染症等の病気や事故の危険がある業務に

従事等、業務による心理的負荷評価表の見直し、②精神障害の業務起因性が認められる範囲の見直し、③医学意見の収集方法を効率化し、専門医3名の合議により決定としたものを特に困難な場合を除き1名の意見で決定できるよう変更.と なっています。特に②については、いのけんが1万7千筆の署名を提出し要求してきたことで、前進した課題です。しかしまだまだ問題は多く残されていて、引き続き改善への取り組みが求められています。

## (1) 活動のまとめ

### (1) 第4回総会

第4回総会を2022年11月23日に行いました。コロナ感染症拡大の中、ZOOMによるリモート開催を基本に、書面議決の結果を確認するために対面の集会を開催しました。議案および役員選出について、出席者全員の賛成で可決しました。

### (2) 定例会議

#### ① 理事会

2か月に一回の開催を目指し、今年度は6回開催しました。

エヌビル会議室での対面会議およびZOOMを利用してのリモート併用で行いました。

#### ② 事務局会議

原則として、理事会前に事務局長・事務局次長で事務局会議を行い、理事会の準備および打ち合わせを行いました。

### (3) 相談・支援活動

\*新しい相談はありませんでした。県労連ユニオンからの紹介が数件ありましたが、相談には結び付きませんでした。

\*新潟鉄工（造船）労働者のアスベスト被害については相談継続中です。

### (4) 裁判支援など

#### ○県庁職員過労自死事件

2002年6月に長時間労働と上司のパワハラに悩み、当時34歳の県教育委員会職員が自死されました。審査会で公務災害認定されましたが、安全配慮義務違反を問い損害賠償を求め提訴し「同様の事件が繰り返されることの無いよう再発防止に努める」という内容で和解しました。しかしその後も県教育委員会の女性職員が過労死するなど、実効ある防止策はとられていず、遺族は再発防止策を求めて県に働きかけを続けています。

公務災害救済制度については、民間の労災制度と異なる点があり、国が直接的責任を負っているはずですが、責任体制があいまいとなっています。いの健新潟センターの理事でもあるご遺族の大橋喜代子さんより今までの経過について資料を提供していただき、今後再発防止のための取組を検討することになりました。

#### ○新潟市水道局パワハラ自死事件

2007年5月に上司からのパワハラに悩み抜き、新潟市水道局職員だった男性が自死しました。小さな2人の子供さんと奥様が残されました。パソコンからは遺書が見つかり、奥様は苦難の末公務災害認定を勝ち取りましたが、水道局は不当な内部調査を行い、「パワハラは無か

った。公務災害認定は誤りだった」と謝罪にも損害賠償にも応ぜず、遺族はやむなく水道局を提訴しました。「Mさんを支える会」を中心に署名や集会など支援活動に取り組んできました。

2022年11月24日の新潟地裁判決では、新潟市に損害賠償を求める原告勝訴の判決があり、新潟市は控訴せず、判決は確定しました。2023年1月31日に報告集会が行われ、弁護団の清水亮宏弁護士より判決の意義について報告がありました。いのけんでは理事会で出席した金子副理事長より報告を受け、判決の前進面（特に一審で行政に勝ち解決したことは画期的）や問題点について共有しました。

遺族は新潟市と水道局に対し謝罪と再発防止策を求めて交渉を続けています。

#### (5) 広報活動

○新潟いの健ニュースは、2回発行しました。(8号 9号)

○HPは適宜ニュース発行時や、争議支援で動きのあったとき更新しています。

Mail [niigatainoken5@gmail.com](mailto:niigatainoken5@gmail.com)

URL <https://www.niigatainoken.org>

○相談専用携帯電話の番号が変更になりました。080-7509-2234

---

#### (6) 学習活動

○2022年11月23日(総会時)に、「新型コロナと労働者の生活と健康を守る課題」と題した学習会を、坂井希美子事務局長をZOOM併用で行いました。

○2023年7月1日に、建交労農林支部と共催で、アスベスト被害救済・予防学習会を行いました。会場参加16名 リモート参加は3名でした。

#### (7) 調査活動 行政への働きかけ

○方針にあった調査活動は行えませんでした。

#### (8) じん肺 アスベストの取り組み

○建交労農林支部と共同で取り組みを進めてきました。

3月13日 大増税反対集会(新潟民商主催)で訴え

6月 学習会のお知らせかね、団体要請行動(国労・県商連)

7月1日 アスベスト被害救済・予防学習会(前項にも記載)

10月11日 アスベスト・じん肺キャラバン 労働局および新潟県と懇談

10月11日 県庁記者会見場で記者会見(土屋弁護士 永島(建交労) 坂井)

10月13日 健康相談会(別紙資料)

10月17日 アスベスト・じん肺キャラバン 国交省

(9) そのほか、いの健新潟センターの事業ではありませんが、以下の関連企画に参加・協力し、ニュースなどで紹介しました。

○過労死等防止対策推進シンポジウム(厚生労働省事業)

2022年11月30日開催 長岡市

専門家の講演として神奈川県立保健福祉大学院准教授の津野香奈美さんの「パワハラ科学 パワハラはなぜ起こるか」と、メンタル不調者の職場復帰について産業保健総合支援センターより「メンタル不調者の職場復帰プログラム」についての講義を受けました。

過労死遺族よりの講話として、新潟より水道局パワハラ自死遺族 M さんがお話ししてくださいました。

○コロナ過労死 110 番

2023 年 6 月 17 日 過労死弁護団全国連絡会議

\*新潟会場は、合同法律事務所で相談受付

全国は 224 件

新潟県は 7 件（ハラスメント 4，他解雇・嫌がらせなど）

○厚生労働省事業 啓発授業に協力

2023 年 10 月 19 日 20 日 金子副理事長対応

○第 9 回過労死防止全国センター総会

2023 年 7 月 15 日（大澤副理事長参加）

（9）会員数

○現在の会員数は、個人 15 名 団体 9 団体

新規加入なし 退会 2

（10）参加した会議など

2022 年 12 月 7 日 全国センター第 23 回総会（ZOOM）

萩野直路監事 坂井

## （2）今後の取組（2023 年度）

（1）総会

第 5 回定期総会を 2023 年 11 月 23 日に実施します。

（2）定例会議

理事会は原則として 2 か月に一回行いますが、新型コロナウイルス感染症の状況をみて、リモート開催や書面開催も検討します。

（3）相談支援

HP の活用を進めます。

労働相談から労災申請への流れが必要であり、県内の（個人加盟）労働組合との連携を模索します。

（4）裁判支援など

新潟県・国に対し、過労死再発防止を訴える大橋さんの活動を支援します。

新潟市水道局パワハラ自死事件の裁判は終結しましたが、引き続きご遺族から要請があれば支援活動を行います。

（5）広報活動

ニュースは、年 4 回程度の発行を目指します。

HPの内容を充実させます。

(6) 学習活動

アスベスト政策の変化について学習します。

労災保険の優位性（公務災害）についての学習会を計画します。

(7) 調査活動・行政への働きかけ

○トンネルじん肺キャラバンに参加します。

○その他適宜検討していきます。

(8) そのほか

○過労死シンポ

○啓発授業

○コロナ過労死 110 番

などに協力して取り組みます。

(9) 会員拡大

会員拡大に努め、財政基盤の安定をはかります。

地域労連や個人加盟労組に対し、労災補償制度についての学習を通じて、加盟組織の拡大を訴えます。

## 第 2 号議案 決算・予算

(別紙)

## 新役員名簿（案）

(別紙)

## 2022 年度 活動日誌

2022 年	11 月 23 日	第 4 回総会 出席 11, 委任状 10 計 21 (会員 28)
	11 月 24 日	新潟市水道局パワハラ自死事件 判決 (不十分ながら勝訴判決、双方控訴せず確定)
	11 月 30 日	過労死シンポ 長岡市 90 名参加
	12 月 7 日	いの健全国センター 総会 萩野・坂井参加
2023 年	1 月 31 日	新潟市水道局パワハラ自死事件裁判報告集会
	2 月 2 日	事務局会議
	2 月 6 日	第一回理事会
	3 月 7 日	アスベスト打ち合わせ
	3 月 13 日	大增税反対集会（民商主催）にて訴え (坂井 富井)

3月18日 新潟地区春闘共闘学習会 ハラスメントについて  
3月28・29日 じん肺中央行動  
4月6日 事務局会議  
4月7日 トラックドライバー 宣伝行動  
4月11日 第2回理事会  
4月11日 第2回理事会  
4月19日 トンネルじん肺集団訴訟第7(?)陣 口頭弁論  
終了後 土屋弁護士と打ち合わせ  
4月25日 石綿被害・給付金不支給裁判 第一回口頭弁論  
5月12日 過労死シンポ打ち合わせ(大澤 金子 坂井)  
5月15日 事務局会議  
5月23日 第3回理事会  
5月23日 第3回理事会  
6月17日 ハラスメント・コロナ・労災110番  
7月1日 アスベスト被害 予防・救済 学習会  
7月15日 過労死等防止対策推進全国センター第10回総会  
7月19日 トンネルじん肺訴訟第7陣 新潟地裁で勝利和解  
7月25日 第4回理事会  
8月28日 過労死シンポ 申し入れ行動(連合新潟 県労連) 大澤・坂井  
9月6日 事務局会議  
10月2日～24日 じん肺・アスベストキャラバン  
10月11日 労働局・新潟県  
10月17日 国交省  
10月11日 労災・アスベスト相談会 記者会見  
10月13日 労災・アスベスト相談会  
10月19日 20日 啓発授業(厚労省事業) 県立加茂高校 (金子弁護士担当)  
10月24日 第6回理事会